

第12回名立区地域協議会 次第

日時：平成30年3月20日（火）午後6時30分から
場所：名立区総合事務所 2階第2会議室

1 開 会

2 協議事項

（1）自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」について・・・資料 1、2

3 報告事項

（1）行政報告

・平成30年度上越市地域活動支援事業名立区版募集要項について・・・資料 3

・名立の子どもを守り育む会の事業評価について・・・資料 4

4 その他事項

（1）地域活動支援事業名立区事例発表について

（2）平成30年度第1回地域協議会の開催予定

・平成30年 月 日（ ）午後 時 分から

5 閉 会

2018.03.18

名立区地域協議会自主的審議事項『ろばた館の存続に向けて』論点整理

名立区地域協議会 三浦

自主的審議事項提案理由

ろばた館は平成 7 年（1995 年）に国の中山間地域農村活性化総合整備事業として整備されてから 22 年が経過した。

上越市ろばた館条例第 1 条ではその設置目的を「地域の生活環境の改善及び活性化を図り、市民の福祉の向上に資するため、地域活性化施設を設置する」と定めており、この間、区民の憩いの場、交流の場、伝統・文化の育成の場、都市と農村の交流の場などの多目的な利用が図られてきている。

こうした温浴施設は市町村合併前の 13 町村で数多く設置され、合併後も引き続き運営されてきたが、近年、大島区にあさひ荘や浦川原区のゆあみなど、利用状況の悪化により閉館されるケースが出てきている。

この二つの施設にあっては大島区、浦川原区において地域全体で将来的な経営のあり方等に関する検討が行われたが、最終的には地域住民の存続への願いにもかかわらず閉館となった経緯がある。

ろばた館についても、これまで市においてろばた館の利用状況や経営状況を踏まえ、さらなる利活用策の検討が行われてきており、そうした取り組みを重ねることで今後も継続的・安定的な経営を望むところであるが、地域（住民）としてろばた館の存続を強く望むとすれば（市からろばた館の方向性についてなんらかの意向が示される前に）地域主体の実効性のある取り組みについて検討しなければならない時期にきているものと思われる。

そこで、このことについて地域協議会における自主的審議事項と位置づけ、住民アンケートや地区懇談会等を通じ、名立区全域にわたり「ろばた館の存続」という共通認識を醸成するとともに、地域として具体的に取り組むべきことについて検討していくことが必要と思われる。

自主的審議事項としての検討手順（案）

1 「ろばた館の存続」に関する住民アンケート

(1) 目的

ろばた館の現状について地域住民から認識してもらうとともに、ろばた館の存続について住民の意向を把握する。

あわせて、ろばた館の存続・運営に関する住民の関心を高めるものとする。

(2) アンケート実施に関するスケジュール及び内容

- ・2月 3月20日地域協議会：アンケート内容の検討
- ・3月 4月 日地域協議会：アンケートの確定
- 4月18日町内会長会議でアンケート協力依頼 町内会長経由で全世帯へ配付
- ・4月 5月15日アンケート回収 町内会長が回収・集約し、総合事務所へ返送
- ・5月 6月15日アンケート集計・分析
- 6月地域協議会：アンケート集約・分析結果について検討
- ・6月 7月地域協議会：アンケート集計・分析結果の最終確認
- 8月アンケート結果の公表 全世帯配付

(3) 地域協議会における検討

スケジュール及び内容は上記のとおり

2 区内関係地区・団体等との意見交換の実施

地域協議会における検討と並行し、さまざまな機会で「ろばた館の存続について」地域住民や関係団体との意見交換を行う

(1) 出前地域協議会

(2) 行政懇談会

(3) 地域福祉懇談会（名立区住民福祉会・上越市社会福祉協議会名立支所）

(4) 上越市担当課 4月地域協議会

(5) その他

3 先進施設・地区の視察研修

(1) 大島区視察研修

実施日 11月29日（水）

- 内 容
- ・大島区総合事務所からの説明
 - ・大島区地域協議会委員との意見交換
 - ・（旧）あさひ荘の視察

(2) 成功事例（施設）への視察研修 今後検討

4 専門家からの意見聴取・意見交換 今後検討

5 上越市公共施設等総合管理計画・個別施設計画の策定との整合

6 地域協議会での検討経過・結果について

(1) 検討経過

アンケート結果や地域協議会での検討経過については全世帯への配布や地域協議会だよりほかで公表・公開する

(2) 検討結果

(1) 市長への意見書提出

(2) 関係団体等への提案

(3) 利活用に向けた自主的な取り組み

(4) その他

2018.04.

(案)

名立区にお住いの 18 歳以上のみなさんへ

名立区地域協議会長 塚田 正

ろばた館に関する住民アンケートのお願い

ろばた館は平成 7 年（1995 年）に国の中山間地域農村活性化総合整備事業として整備されてから 22 年が経過し、この間、区民の憩いの場、交流の場、伝統・文化の育成の場、都市と農村の交流の場などの多目的な利用が図られてきています。

こうした温浴施設は市町村合併前の 13 町村で数多く設置され、合併後も引き続き運営されてきましたが、近年、大島区のあさひ荘や浦川原区のゆあみなど、利用状況の悪化により閉館されるケースが出てきています。

大島区、浦川原区においては地域全体で将来的な経営のあり方等に関する検討が行われてきましたが、結果として地域住民の存続への思いや願いにもかかわらず閉館となった経緯があります。

ろばた館についても、これまで設置者である市において利用状況や経営状況（別添資料）を踏まえた利活用策に取り組んできており、今後もそうした取り組みを継続していくことを望むところですが、私たち地域・住民としても、ろばた館の存続を強く望むとすれば市や関係団体・機関等と連携して具体的かつ実効性のある取り組みを進めていく必要があると考えます。

そこで、名立区地域協議会ではろばた館の今後のあり方に関する検討や存続に向けた取り組みの参考とするため、地域・住民のろばた館の利用状況や今後の意向などについて把握するとともに、アンケートを通じ名立区全域にわたり「ろばた館の存続」という共通認識を醸成することを目的にアンケートを実施しますので、みなさんのご協力をよろしく願います。

アンケートについて

1 アンケートの回答方法について

下記の設定問の該当する番号に○をつけてください

2 アンケートの提出について

4 月 日（ ）までに町内会長が回収にお伺いしますので、それまでにご記入ください

3 アンケートをお願いする方

4 月 1 日現在、名立区にお住いの 18 歳以上の方にアンケートをお願いしています

4 アンケートに関するお問合せ

名立区地域協議会事務局

☎ 5 3 7 - 2 1 2 1（担当： ）

温泉や食事などを利用する健康増進の場
地域が守ってきた地域コミュニティの場
会議やイベントなどに参加できる催しの場
その他（

）

(2) ろばた館への移動手段はなんですか？

自家用車 バス バイク 自転車 シニアカー
徒歩 ほかの車に同乗
その他（

）

3 今後のろばた館について

(1) 今後のろばた館はどうあってもらいたいですか？

地域の大切な施設として今後も存続していつてもらいたい
経営的に厳しいのであれば縮小もやむを得ない
経営的に厳しいのであれば廃止もやむを得ない
その他（

）

(2) ろばた館の存続に向けて経営的にはどう取り組んでいくべきですか？

行政が責任をもって経営する
行政と地域・住民が協力して経営する
名立区内の関係団体が中心となって経営する
民間事業者による経営（譲渡、指定管理または委託）とする
その他（

）

(3) ろばた館の存続に向けて個人的にはどう取り組んでいきますか？

利用回数を増やす
施設運営への協力（草刈りや除雪などの環境整備）
その他（

）

(4) ろばた館の利用（入浴・食堂・会議室の利用）を上げるためにはどうした取り組みを進めたらいいと考えますか？（3つ選んで○をつけてください）

地域住民の利用を増やす
会議や研修会を積極的に開催する
イベントを積極的に実施する
広報活動を積極的に行う
特典制度の導入など、積極的な誘客活動を行う
その他（

）

4 自由意見

ろばた館の今後のあり方や存続に向けた取り組みについてご意見、ご要望がありましたらご記入ください

ご協力、ありがとうございました。

名立区の大切な宝であるろばた館の存続に向けて、みなさんのご理解とご協力をよろしく申し上げます。

(案)

[上越市地域活動支援事業 平成30年度実施分 募集要項]

名立区版

～名立区が目指す将来像～ 「だれもがいつまでも住みよいまちづくり」 の実現に向けて取り組む事業の提案を 募集します!!

市では身近な地域自治を推進するため、地域活動支援事業を実施しています。

地域における課題の解決を図り、それぞれの地域の活力を向上するため、市民の皆さんが自発的・主体的に行う地域活動に対して支援を行います。

私たちの地域を、もっと住みよく、もっと元気にするために、この事業を活用し、まちづくり活動に取り組んでみませんか。

まずはお気軽にご相談ください!!

平成30年度に実施する事業の提案を、以下のとおり募集します。奮ってご応募ください。



募集期間

平成30年4月2日(月)から5月2日(水)まで(必着)

対象事業

～事業の内容～

- ・団体等が主体的に取り組む活動に対し、市が補助金を交付します。

～事業を提案できる方～

- ・5人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体（政治や宗教活動を目的とする法人等又は営利法人を除きます。）

生活環境の向上や景観づくり、文化やスポーツの振興、安全安心な地域づくり、健康や福祉の向上など「身近な地域での課題の解決や活力の向上」のために行う事業であれば、種類や分野は問わず対象となります。

ただし、次のような事業は対象とはなりません。

- ・物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした、活動を伴わない事業
- ・政治・宗教活動を目的とする事業
- ・公序良俗に反する事業
- ・国・県・市の他の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
- ・市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業（事業計画の策定や推進のための会議など）
- ・行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

支援内容

- ・ 事業の目的を達成するために**直接必要な経費を補助**します。
- ・ 事業に要する経費のうち、次に掲げる経費は補助の対象外となります。
 - 応募や実績報告などに要する事務的な経費（提出資料の用紙代やコピー代、郵送代等）
 - 応募団体等の運営（人件費、事務所の家賃、振込手数料など）に要する経費
 - 応募団体の人が飲食を行う経費（弁当代やイベント終了後に行う懇談会の食事代など。ただし、作業に参加した人へのお茶代・菓子代は対象とします。）
 - 会議の時のお茶代・菓子代
 - 金券（商品券、サービス券等）などの発行に係る経費（個人の私的な資産形成に当たるものと捉えられるため、対象外とします。）
 - その他、対象とすることが適当でないと市長が認めた経費
- ・ 平成31年3月31日までに事業を完了（経費の支払いを含む。）するとともに、名立区総合事務所に実績報告書を提出してください。

補助金額、補助率及び補助金の交付

名立区の予算（配分額）520万円

- ・ 名立区では、助成を受けることができる補助金は**5万円以上で、上限は100万円**とします。
- ・ 補助率は**原則的に補助対象事業費の100%**とします。
- ・ 補助金の支払いは、事業が完了し実績報告書を検収した後となりますが、必要に応じて概算払い請求を行うことができます。

- ・ 補助金の額は1,000円単位（1,000円未満の端数は切り捨て）とします。
- ・ 審査の結果、採択となった場合でも、提案された事業内容に条件を付けたり、補助金を減額する場合があります。

応募方法

- ・ 所定の**事業提案書**に必要事項を記入し、**説明資料（団体の規約、見積書、図面など）**と合わせ、名立区総合事務所に**持参**してください。

- ・ 申請する場合は、「地域活動支援事業に関するQ & A」を必ずお読みいただき、詳細についてご確認ください。
- ・ 補助金の交付決定前であっても、事業提案書の提出日以降に着手する事業であれば対象とします。ただし、審査の結果、**事業が不採択となる場合や補助金希望額どおりとならない場合があります**ので、あらかじめご了承ください。
- ・ **市有地・市の施設を利用する事業を提案するときは、名立区総合事務所へ事前にご相談ください。**
- ・ **自己所有以外の土地等を利用する事業を提案するときは、土地所有者等と事前の相談を行ってください。（採択後は、所有者の承諾書等を提出していただく必要があります。）**
- ・ 応募に必要な様式及びQ & Aは、各総合事務所やまちづくりセンターで配布します。また、市のホームページ（<http://www.city.joetsu.niigata.jp> 「地域活動支援事業」で検索）から様式の電子データをダウンロードすることができます。

提案事業の審査と決定

- ・ 提案された事業は、名立区地域協議会で審査を行い、採択等を決定します。
- ・ 審査方法は、書類審査のほか、必要に応じて提案者の説明（プレゼンテーション）及び質疑応答を行います。
- ・ 事業提案を受け付ける段階で、「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認します。地域協議会では、以下の審査項目と視点により共通審査と名立区独自の審査を行います。
- ・ 名立区における採択方針と審査の項目は次のとおりです。

(1) 名立区の採択方針

名立区の地域特性・地域資源である豊かな自然の恵み（不動山～名立川～日本海のラインを縦軸とし、その周辺に広がる豊かな自然）をいかし、名立区が目指す将来像である「だれもがいつまでも住みよいまちづくり」に向けて、地域住民が自主的、主体的に取り組む事業を採択する。

< 地域特性・地域資源の視点 >

「地域特性・地域資源」とは、自然環境にとどまらず、歴史文化、教育、産業、交通など、名立区の有する地域の特徴や魅力全体を指すものであり、そうしたものをいかす事業として下記の事業区分にあるような取組みが挙げられる。

事業区分
1. 地域特性、地域資源をいかしたまちづくり事業
2. 景観形成、生活環境の向上事業
3. 安全・安心な地域づくり事業
4. 健康・福祉の充実事業
5. 教育・文化・スポーツ活動の振興事業
6. 自然環境保全事業
7. 地域特性、地域資源をいかした観光振興事業
8. 地域間等の交流事業
9. その他、名立区の活性化につながる事業

(2) 審査の項目

共通審査の項目と視点

審査項目	審査の視点
公益性	<ul style="list-style-type: none">・ 提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。・ 全市的な方向性と合致しているか。・ 提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか。
必要性	<ul style="list-style-type: none">・ 地域の実情や住民要望に対応したものか。・ 地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか。・ 緊急性の高い提案事業であるか。・ ほかに方法で代替できないものであるか。
実現性	<ul style="list-style-type: none">・ 目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか。・ 関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。・ 資金調達の規模や時期に無理はないか。
参加性	<ul style="list-style-type: none">・ 提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。

発展性	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか。 ・事業の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか。
-----	--

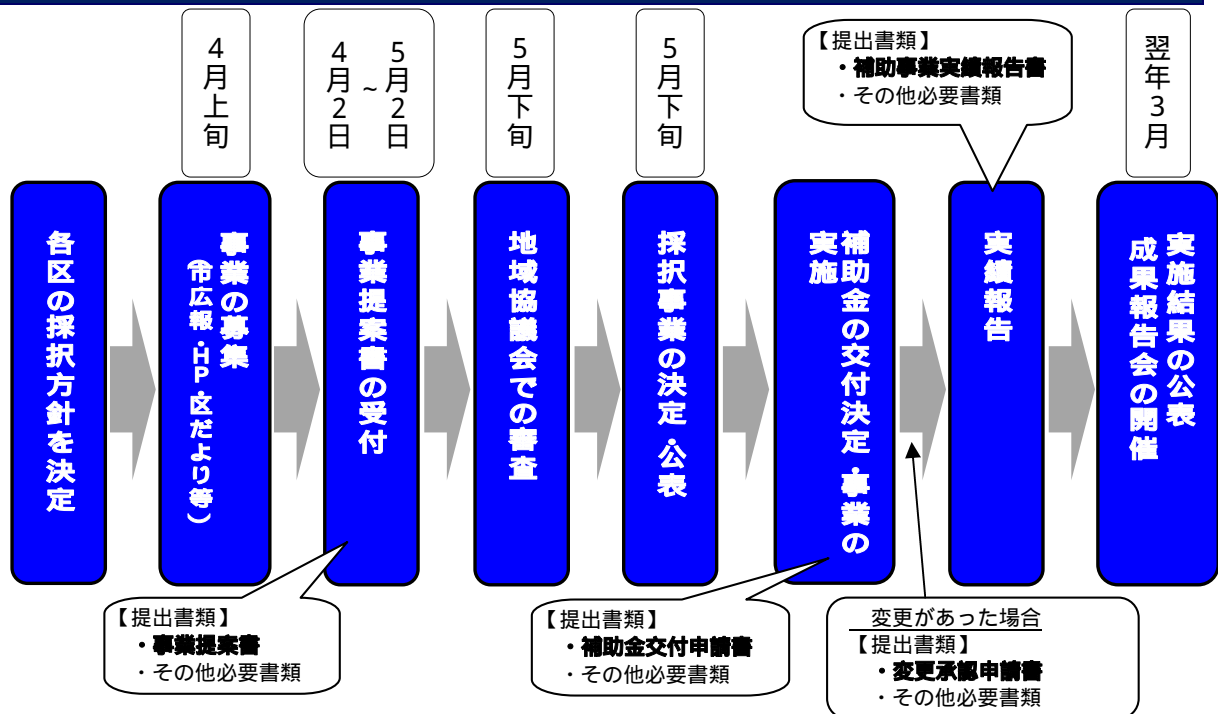
名立区独自の審査基準の項目と視点

審査項目	審査の視点
地域課題	・地域の課題についての認識はあるか
地域特性・地域資源の視点	・地域特性・地域資源が何か的確にとらえているか
地域特性・地域資源の活用方法	・地域特性・地域資源を有効に活用しているか
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業で何を期待するか ・地域課題の解消につながるものか
名立区の将来像	・将来像とのつながりや整合性があるか

事業の紹介・公表

- ・ 提案事業や採択事業は、市民の皆さんにその内容を広くお知らせするため、報道機関に情報提供を行うほか、市のホームページなどで紹介します。
- ・ また、実施した事業について、事例集の作成や、成果発表会を予定していますので、応募される場合は、あらかじめご了承ください。

フロー図（事業実施の流れ）



名立区の事業はこちらまでご相談・ご応募ください！

地域自治区	事務所	所在地(電話番号等)
名立区	名立区総合事務所 総務・地域振興グループ	名立区名立大町 365-1 TEL 025-537-2121 内線 223 FAX 025-537-2973

ご応募をお考えの方は、まずはお気軽に名立区総合事務所までご相談ください！！

平成29年度事業報告及び決算（案）について

活動方針

1 会の活動について

- (1) 会の目的に基づいた活動が円滑に行えるよう取り組む。
- (2) 会の存在と意義を多くの市民から認知してもらえるよう、いろいろな媒体や機会等を捉え、積極的にPRを行う。

2 開催事業について

- (1) 学校・地域・家庭が連携をとりながら活動できる体制づくりを目指す。
- (2) 地域全体で子どもたちを「守り育む」活動ができるよう取り組むとともに、大人も地域へ参画する機会を提供していく。

事業実施状況

評価 A：達成 B：概ね達成 C：達成だが見直しが必要 D：未達成

区分 (規約から)	事業項目	目的及び事業概要	実施状況	自己評価（成果）並びに今後の課題	評価委員 評価	備考
会議等	総会	総会の場において、事業実績及び計画を承認いただく。	平成29年4月13日（木）開催			
	運営委員会、幹事会	会の事業の企画・運営等について検討する。	【運営委員会】 第1回5月31日（水）、第2回12月14日（木）、第3回3月19日（月） 【班別検討会】 1班：10月26日（木）、2月15日（木） 2班：6月22日（木）、7月25日（火）、11月27日（月）			
	評価委員会	地域協議会から活動全般を検証・評価してもらい、その結果を次年度以降の活動に活かす。また、結果を総会で報告する。	平成30年3月14日（水）開催			
ふるさとの伝承	北御牧・名立フレンドシップ！ 海と山の交流会	長野県東御市北御牧地区の子どもたちと名立区の子どもたちがお互いの地で共同活動を実施する「海と山の交流会」を開催する。（名立地区公民館事業との共催） この共同活動を通して、両地区の交流を図り、心豊かでたくましい子どもたちの育成を図る。 また、保護者や地域の方々からも、事業に協力いただくことで、活動の趣旨や目的を理解してもらう。	海の交流会 7月22日（土）・23日（日）開催 参加者 名立区児童13名、保護者・スタッフ22名 計35名 北御牧児童30名、保護者・スタッフ22名 計52名 ・名立の歴史や景観めぐり（機雷爆発事件の地蔵尊、竜宮の鐘 等） ・クラフトワーク体験（名五美ちゃんのキーホルダー作成） ・海辺でのレクリエーション活動 山の交流会 8月19日（土）・20日（日）開催 参加者 名立区児童16名 保護者・スタッフ 6名 計22名 北御牧児童32名 保護者・スタッフ18名 計50名 ・スケッチ大会&アートチャレンジへ参加 ・お箸とお椀づくり ・肝だめし ・アートワークショップ	【成果】海の交流会では、昨年度の課題であった名立機雷爆発事件や名立崩れといった歴史や文化について石井会長が説明したこと、また名五美ちゃんのキーホルダーを作成することにより名立をPRすることができた。運営については、子どもたちが安心して活動できるようにボランティアを広く募集し、地域によるサポート体制を強化したことから、事故もなく無事活動を終了することができた。山の交流会では、再開した子どもや大人たちが大自然の中で共同活動を実施したことにより、より交流を深めることができた。 【課題】今年度の海の交流会は1日目の気温が高く、2日目が雨と天候に恵まれなかったため、子どもたちは十分な活動ができなかったと思われる。天候に応じて臨機応変に対応することが必要である。 自己評価 B	A	
	「平和を守る活動」を通じた子どもたちへの歴史・文化等の継承	機雷爆発事件をはじめとする名立の過去に起きた事件や災害を子どもたちに語り継いでいくための取り組みを行う。また、「名立・平和を願う日」実行委員会と連携し、「名立・平和を願う日」を開催する。	第5回「名立・平和を願う日」実施に向けた取り組み 「名立・平和を願う日」実行委員会 5回開催 ・実施内容の検討 ・宝田小学校3年生から6年生を対象に平和に関するアンケートを実施 ・名立中学校及び40年災害体験者へ発表の依頼 ・上越市防災危機管理部市民安全課に講話を依頼 第5回「名立・平和を願う日」（3月25日（日）開催）会場：名立地区公民館 ・平和に関するアンケートの結果報告 ・名立中学校3年生代表生徒による広島平和学習体験の発表 ・40年災害当時の映像放映 ・当時の体験者証言 ・上越市防災危機管理部市民安全課による講話	【成果】昨年度に引き続き、第5回「名立・平和を願う日」を計画している。今回は、昨年度「名立のせつない話」を発行したことにより一区切りついたこと及び近年自然災害が多いことから、災害に備えることを中心に開催する。また、「名立・平和を願う日」パネル展としてつみみでらす名立ゆらら通路でプレ開催し、区内外への発信を行うことにより機運醸成を図る。 【課題】本事業の今後の取組テーマの設定を検討する必要がある。また、年々参加者が少なくなってきたことから、名立区内全体へ参加する意識を高める必要がある。 自己評価 A	A	
	「ふるさと」の伝統・文化等の伝承	地域の伝統行事の実態を把握し、子どもたちが積極的に参加できるよう、調整や検討を行う。	名立地区公民館と連携し、区内芸能保存会の活動の活性化や歴史・文化の継承活動に努めた。 名立区芸術文化フェスティバルや名立まつり等、芸能保存会等へ出演依頼及び練習への支援 等	【成果】名立区芸術文化フェスティバル、名立まつりへの参加の呼び掛け、地域の伝統・文化に触れることができた。芸術文化フェスティバルの作品発表会の会場では、公民館講座としてふれあい講座を同時開催したことにより、子どもたちを含め、多くの来場者があった。 【課題】名立区芸術文化フェスティバルでは、区内の各サークルや団体に参加の案内文書を送付しており、作品発表会では多くの団体が参加しているが、ステージ発表会の参加団体が少ない。参加を促す必要がある。 自己評価 B	B	
学校教育活動等の支援	職場体験事業への支援	中学生が行う『上越「ゆめ」チャレンジ事業』の実施にあたり、区内事業所の協力を得られるよう働きかける。	名立中学校2年生が職場体験を行うにあたり、今年度も名立中学校から名立商工会をとおして地元事業所への受け入れの協力を依頼したところ、16事業所から協力いただけることとなった。 これにより、2年生全員が職場体験を実施することができた。 日時：7月24日（月）～28日（金）	【成果】名立商工会を通して名立区内の事業所から2年生全員を受け入れてもらうことができた。多くの生徒は、自分の将来について考える機会とすることができ、大変有意義な活動となった。 【課題】中学校と連携し、引き続き各種事業所等に協力いただけるようお願いしていく必要がある。 自己評価 A	A	
	コミュニティ・スクールの推進	平成24年度から導入されたコミュニティ・スクールを推進し、小中学校の教育活動を地域と共に進めていくため、運営委員が学校運営協議会委員として参画する。	育む会から、小・中合同学校運営協議会委員を選出した。 学校経営方針等を承認し、その方針に基づいた学校運営状況について評価した。 学校運営協議会委員 名立の子どもを守り育む会会長、主任児童委員、名南保育園長 名立区町内会長協議会会長、名立まちづくり協議会委員、上越教育大学教授 宝田小学校：校長、PTA会長 名立中学校：校長、PTA会長 【運営協議会】第1回：6月14日、第2回：11月7日、第3回：2月22日 コミュニティスクールの推進の一環として、宝田小学校大運動会の開催にあたり、記念品（鉛筆）を贈呈した。	【成果】学校運営協議会を中心として、学校、地域、家庭が連携し、年間を通して事業を進めることができた。また、運動会、文化祭、音楽祭など、協議会委員や地域の人が学校に積極的に出向くことで、子どもたちの学校生活の意欲向上のきっかけづくりとなるとともに、より地域と連携した学校づくりとなっている。 【課題】地域の行事や地域貢献など、より地域とともにある学校づくりについて、検討する必要がある。 自己評価 A	A	
	中学生まちづくりワークショップへの参加	地域活動や地域生活の課題を考え、解決するにはどうすればいいのか、考える機会を提供する。 市内中学生の交流を深めることにより、一体感の醸成を図る。 ふるさと上越に愛着をもつ人を育てるとともに、地域の担い手を育てる。	第1回 ・日時 平成29年2月18日（土） ・会場 上越市教育プラザ ・内容 地域課題・テーマの検討 第2回 ・日時 平成29年7月29日（土） ・会場 上越市教育プラザ ・内容 活動の検討、各育成会議の活動報告 地域発表会開催 第3回 ・日時 平成29年10月7日（土） ・会場 コートピアくびき希望館 ・内容 活動の発表 第4回 ・日時 平成29年12月9日（土） ・会場 名立地区公民館 ・内容 地域への発表	【成果】名立のテーマ「地域の活性化 ～つなぎ合おう 魅力の環～」 取り組み 小中学校合同文化祭の実施 取り組み 市営バスのラッピングデザイン 取り組み 地域貢献活動の継続 昨年度、地域での発表を聞いた宝田小学校と名立中学校のPTAが、市営バスのラッピングについて地域活動支援事業に申請し採択され、中学生はデザインの考案を引き受けた。また、3年前から継続して活動している地域貢献活動については、生徒会が中心となり名立駅やポケットビーチ等の清掃や、名立園等の施設での交流活動を実施した。 【課題】ワークショップに参加する生徒は、生徒会役員であり、部活動にも参加し、受験も控えていることから、中学生の負担にならないように活動する必要がある。 自己評価 A	A	

事業実施状況

評価 A：達成 B：概ね達成 C：達成だが見直しが必要 D：未達成

区分 (規約から)	事業項目	目的及び事業概要	実施状況	自己評価(成果)並びに今後の課題	評価委員 評価	備考
家庭での子育て 支援	『教育ハンドブック』の配布	「名立区ハンドブック 平成29年度改訂版」を配布する。	「名立区ハンドブック 平成29年度改訂版」を宝田小学校の全生徒に配布予定。	【成果】配布することにより、名立の歴史や文化についてさらに知識を深める。 【課題】配布する時期の検討が必要がある。 自己評価 B	B	
安全・安心の 確保	子どもたちへの安全・安心の 点検・調査活動	例年実施している「夏季安全点検・調査」を実施し、県の「青少年を取り巻く社会環境実態調査」に取り組む。	夏季安全点検調査 ・7月12日(水)に名立区防犯協議会と合同で、名立区内の児童遊園や農村公園にある遊具及び施設(名立駅周辺、コンビニ)の点検を実施した。 ・参加者12名(育む会8名、防犯協5名) ・点検箇所 区内一円12か所	【成果】名立区防犯協議会と日程調整し、「こども110番の家」の点検も併せて実施することで、効率良くかつ円滑に実施することができた。 【課題】今後も名立区防犯協議会と連携し活動を継続し、安全・安心の高揚を図ることが必要である。 自己評価 A	A	
	地域での安全の確保	「こどもの110番の家」の点検及び見直しを行う。	上記夏季安全点検調査と同時に、「こども110番の家」の点検を実施した。 ・対応マニュアルの有無や看板等の確認 ・点検箇所 区内一円19か所	【成果】夏季安全点検調査と併せて実施することにより、効率良くかつ円滑に実施することができた。また、「こども110番の家」の看板や対応マニュアルの設置確認を行い、対応マニュアルの無い名立郵便局やA名立支店については、後日配布した。 【課題】今後も名立区防犯協議会と連携し活動を継続し、安全・安心の高揚を図ることが必要である。 自己評価 A	A	
	防犯・防災意識の啓発	下校時、宝田小学校の児童が、スクールバスを下車してから帰宅するまでの間、安全に帰宅できるよう立哨または引率を行い見守るとともに、お互いがあいさつを交わすことにより、地域内の交流を図る。	「下校時における子どもたちの見守り活動」を実施した。 実施日 ・7月18日(火)・9月6日(水) ・9月20日(水)・10月27日(金) ・11月13日(月)・12月7日(木)	【成果】子どもたちへ安心感を与えるとともに、お互いあいさつを交わし、また学校での話を聞くことにより、世代間の交流を深めることができたことから、見守り活動以上の成果を上げることができた。 【課題】立哨する場所の選定と、実施期間の検討が必要である。また当会の運営委員だけでなく、地域での取組みにどう展開していくかが課題である。 自己評価 A	A	
	「アウトメディア」の普及	「アウトメディア」を地域においても認識してもらい、生活習慣の改善等を目指す。 アウトメディア：電子メディアとの過度な接触時間を減らし、人と人とのつながりの時間等を大切に活動です。	「情報モラル研修会」を名立中学校との共催により実施した。 日時 平成30年2月20日(火)午後2時45分～3時35分 会場 名立中学校美術室 講師 NTTドコモ 鈴木利絵氏 演題 スマホ・ケータイ安全教室 参加 名立中学校全校生徒 54名 保護者等 約30名 アウトメディア週間 宝田小学校 取組週間 6月20日(火)～26日(月)中学校と共同 11月22日(水)～28日(火)中学校と共同 1月25日(木)上越教育事務所に講師を依頼 名立中学校 取組週間 6月20日(火)～26日(月)小学校と共同 11月22日(水)～28日(火)小学校と共同 2月9日(金)～15日(木)	【成果】研修会ではプロジェクターを使用して説明したが、時折動画を流し受講者を飽きさせない構成だったため、より注意喚起することができた。また昨年度同様に、生徒も参加し直接説明を聞くことができたため、効果的だった。 【課題】現在はメディア無しでは生活が成り立たないため、今後は「どのようにメディアと関わっていくか」が課題である。 自己評価 C	C	
団体等への 提言・支援	子どもたちの企画・運営活動への提言・支援	地域イベントの企画・運営に子どもたちが携わることで、地域の人や行事に関心をもち、自分たちで考えて行動する力を養い、「ふるさと」に対する愛着を培くよう、関係機関・団体と調整を図る。	名立まちづくり協議会と連携し、7月30日(日)名立まつりへの子どもたちの参画について協議、支援した。 保育園児 ・子どもソーランやダンスの披露 小学校児童 ・みこし巡業、ダンスの披露 中学生生徒 ・みこし巡業、「名中ソーラン」の披露	【成果】昨年度の運営体制を踏まえ、名立まちづくり協議会と連携し、名立まつりに子どもたちの参画について協議、支援した。 【課題】「ふるさと」に対する愛着を育むため、子どもたちの名立まつりへの参加支援と地域への参加の呼び掛けを継続して行うことが必要である。 自己評価 A	A	
連絡調整・情報 交換等	ニュースレター発行	ニュースレターを発行し、名立区以外にも当会の活動状況を周知してもらう。 配布先：名立区内全世帯、市教育委員会、他地域育成会議等	年間3号発行し、名立区内外に配布した。 第1号：6月15日 第2号：12月1日 第3号：2月15日	【成果】ニュースレターの他、しづくへ活動を掲載することにより、当会の活動状況を周知することができた。 【課題】ニュースレターの発行時期や内容の検討が必要である。また定例の内容だけでなく、運営委員や子どもたち・保護者からも記事を投稿してもらうなどの工夫が必要である。 自己評価 A	A	
その他	「あいさつ活動」の普及	「あいさつ活動」を地域においても認識してもらい、明るい・活気ある地域づくりを目指す。	小・中学校と連携し、子どもたちによるあいさつ運動を実施した。 宝田小学校 毎朝 登校直後に各教室を分担してまわり、朝のあいさつを行った。あいさつの良い生徒には、<挨拶名人>としてオリジナルなごみバッジを贈呈し、意識を高めた。 学年ごとに2か月間実施 全校児童が主体となってあいさつを行い、感想をランチタイムで発表した。 名立中学校 ・名立中学校バス停前において、日替わりで部活単位や学年単位等により、バス停前を通る車や歩行者へのあいさつを行った。 5月8日(月)～12日(金) 6月5日(月)～9日(金) 7月10日(月)～14日(金) 9月4日(月)～8日(金) 10月9日(月)～13日(金) 11月6日(月)～10日(金)	【成果】小・中学校と連携し活動することにより、子どもたちによるあいさつ運動が定着化している。 【課題】学校の外では、あいさつが活発ではないように思われる。今後も学校と連携し、大人も一緒になって意識を高めることが課題である。 自己評価 B	B	

第4号様式（第14条関係）

上越市地域活動支援事業費補助金事業変更承認申請書

平成30年 3月 7日

（宛先）上越市長

（申請者）

所在地 上越市名立区瀬戸 2209

名称 不動を創る会

代表者氏名 久保 瑛 光男



次のとおり事業に係る変更の承認を申請します。

事業の名称	ふるさと不動地区・水源の森活動計画事業
変更の内容	必要となる経費が減少する見込みとなったため、補助金交付決定額 630,000 円のうち、過剰となる 9,000 円を減額していただきたい。
変更の理由	別紙のとおり

備考 変更の内容又は理由について補足する必要があるときは、説明を補足する書類を添付して提出すること。



事業の変更の詳細

1) 事業の変更

項目	当初申請		変更事由	変更後			
期間	平成29年6月～平成30年3月		下記事由による	平成29年10月～平成30年3月			
実施スケジュール	6月	水源の森全体写真の撮影	天候が悪く、撮影用の飛行機の運航がたびたび延期されたため 招聘する研究者の異動で、スケジュールの確保が秋以降になったため 10/22(日)に、当初予定した2回分の写真が撮影できたため(カメラマン1名分減) ブナ材の学習会の第1回と第3回は、招聘した研究者から講師を務めていただいたため(講師2人分減)	10月	水源の森全体写真の撮影		
	7月	整備計画づくりワークショップ 関係資料の整理		研究者2人	10/22(日)	はじまりの会 水源の森散策会 整備計画づくりワークショップ ブナ材の学習会	研究者2人 カメラマン1人
	8月	ブナ材の学習会		講師1人	11/19(日)	関係資料の整理	研究者2人
	10月	水源の森散策会 ブナ材の学習会		カメラマン1人 講師1人	1/27(土)	整備計画づくりワークショップ	研究者1人
	11月	整備計画づくりワークショップ 関係資料の整理		研究者2人 カメラマン1人	3/3(土)	整備計画づくりワークショップ 関係資料の整理	研究者1人
	12月	整備計画づくりワークショップ ブナ材の学習会		カメラマン1人 講師1人	3/18(日)	ブナ材の学習会	講師1人 研究者2人
	1月	整備計画づくりワークショップ 関係資料の整理		研究者2人	3/25(日)	まとめの会 整備計画づくりワークショップ 関係資料の整理 ブナ材の学習会	研究者2人 カメラマン1人
	3月	まとめの会		研究者2人			
				研究者 8人 講師 3人 カメラマン 3人			研究者 10人 講師 1人 カメラマン 2人

2) 事業費の変更

項目	当初申請		金額	変更後	
	金額	説明		金額	説明
1 研究者等謝金	255,000	研究者謝金 20,000 円× 4 回=80,000 円 研究者謝金 10,000 円× 4 回=40,000 円 講師謝金 20,000 円× 3 回=60,000 円 カメラマン撮影謝金 20,000 円× 3 回=60,000 円 カメラマン画像処理等謝金 5,000 円× 3 回=15,000 円	220,000	研究者謝金 20,000 円× 4 人=80,000 円(10/22、1/27、3/18、3/25) 研究者謝金 10,000 円× 6 人=60,000 円 講師謝金 30,000 円× 1 回=30,000 円 カメラマン撮影謝金 20,000 円× 2 回=40,000 円 カメラマン画像処理等謝金 5,000 円× 2 回=10,000 円	
2 研究者等交通費	179,000	研究者 19,000 円× 2 人× 4 回=152,000 円 (東京都町田市・多摩市往復) カメラマン 9,000 円× 3 回=27,000 円 (新潟市往復)	196,000	研究者 19,000 円× 10 人=190,000 円 (東京都町田市・府中市等往復) カメラマン 3,000 円× 2 回=6,000 円 (上越市往復)	
3 研究者宿泊費	36,000	9,000 円× 2 人× 2 回= 36,000 円	45,000	9,000 円× 2 人× 1 回=18,000 円 9,000 円× 3 人× 1 回=27,000 円	
4 写真撮影代	99,900	航空機等による写真の撮影	99,900	航空機等による写真の撮影	
4 資料等コピー代	54,000	案内チラシ 10 円× 100 枚× 6 回= 6,000 円 資料等 10 円× 10 頁× 30 部× 6 回= 18,000 円 報告書 10 円× 30 頁× 100 部= 30,000 円	54,000	案内チラシ 10 円× 100 枚× 6 回= 6,000 円 資料等 10 円× 10 頁× 30 部× 6 回= 18,000 円 報告書 10 円× 30 頁× 100 部= 30,000 円	
6 消耗品費	6,100	インクカートリッジ、ファイル、ノート、マジックインキなど	6,100	インクカートリッジ、ファイル、ノート、マジックインキなど	
7 その他	10,000	講師・参加者等飲食代など	10,000	講師・参加者等飲食代など	
合計	640,000	-	631,000		

上越市地域活動支援事業費補助金事業変更承認申請書

平成30年3月19日

（宛先）上越市長

（申請者）
 所在地 〒949-1604
 上越市名立区車路 290 番地
 （宝田小学校内）
 名称 宝田小及び名立中学校 P T A
 代表者氏名 代表 山本 正人 印

次のとおり事業に係る変更の承認を申請します。

<p>事業の 名称</p>	<p>名五美（なごみ）ちゃんで名立区を元気に！事業 ～みんなが乗ってるバスでPR～</p>
<p>変更の 内容</p>	<p>【事業内容の変更】 （1）市営バスのラッピング化 生徒からのデザイン案が固まらなかったことから、スケジュール案を変更。 （変更前） ・10月中：生徒デザイン案をデザイン業者に依頼 ・～12月：デザイン業者と協議 ・1月中：完成。お披露目 （変更後） ・12月末：生徒デザイン案をデザイン業者に依頼 ・～2月：デザイン業者と協議 ・3月：完成。お披露目 ラッピング貼り込みの一部を生徒から行ってもらう。（3/9実施） （2）市営バスのバス停標識のデザイン化 児童によるデザイン案を基に作成したバス停標識シールを、従来からある標識板に加工して自前で製作する計画であったが、従来の標識板は古く、止め具なども錆びていたことから、全ての標識板を新たに購入し、その上にデザインしたシールを貼る。貼り込み作業は素人には困難であることから業者に依頼する。 児童が考案したデザイン案を名立地区公民館で展示し、完成前に広く住民に知ってもらう。 小学校の文化祭と同日にデザイン選定委員会を行い、デザイン案を決定する。 完成した際に、デザイン選定委員や作成協力業者を招いた「お披露目会」を実施。</p> <p>【支出予算額の増及び内訳の変更】 委託料（384,480円 544,600円に変更(+160,120円)） ・バス停標識板の取り外し及び取り付け作業が自前で行うことが困難なことから業者に委託。係る経費を増額する。 なお、バス停標識板へのシール貼り込みについては、自前作業から業者委託とするが、ラッピングバス用シールと同時期発注及び標識板を業者に直接持ち込んで貼り付けてもらうことで、製作経費を抑える。</p>

変更の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・名立中生徒考案のデザイン案について、当初想定したものから大幅な変更（経費増）となったが、なるべく子どもたちの提案を実現させたいとの思いから、ラッピングシール貼り付け作業を一部子どもたちから行ってもらうことで委託に係る経費を抑える。 																								
	消耗品費（ 220,320 円 59,864 円に変更（ 160,456 円） ）																								
	<ul style="list-style-type: none"> ・自前で製作予定のバス停標識は貼り付け作業が困難なため、関係経費を減額し業者委託で行う。 ・当初見込んでいなかったバス停標識板及び止め具などの工具を新たに購入する。 ・当初見込んでいなかったバス停標識デザインの展示会を行う際の展示用ラミネートシール、クリアホルダーを購入する。 																								
	上記の変更に伴い、支出予算額の増及び事業費目間での移し替えを行いたい。																								
	事業費 支出の部																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>交付決定時予算額</th> <th>今回変更予算額</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>12,000 円</td> <td>12,000 円</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>220,320 円</td> <td>59,864 円</td> <td>160,456 円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>384,480 円</td> <td>544,600 円</td> <td>+160,120 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>616,800 円</td> <td>616,464 円</td> <td>336 円</td> </tr> </tbody> </table>	費目	交付決定時予算額	今回変更予算額	増減	報償費	12,000 円	12,000 円	0 円	消耗品費	220,320 円	59,864 円	160,456 円	委託料	384,480 円	544,600 円	+160,120 円					合計	616,800 円	616,464 円	336 円
	費目	交付決定時予算額	今回変更予算額	増減																					
	報償費	12,000 円	12,000 円	0 円																					
	消耗品費	220,320 円	59,864 円	160,456 円																					
	委託料	384,480 円	544,600 円	+160,120 円																					
合計	616,800 円	616,464 円	336 円																						
事業費 収入の部																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>交付決定時予算額</th> <th>今回変更予算額</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市補助金</td> <td>616,000 円</td> <td>616,000 円</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>自主財源</td> <td>800 円</td> <td>464 円</td> <td>336 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>616,800 円</td> <td>616,464 円</td> <td>336 円</td> </tr> </tbody> </table>	費目	交付決定時予算額	今回変更予算額	増減	市補助金	616,000 円	616,000 円	0 円	自主財源	800 円	464 円	336 円					合計	616,800 円	616,464 円	336 円					
費目	交付決定時予算額	今回変更予算額	増減																						
市補助金	616,000 円	616,000 円	0 円																						
自主財源	800 円	464 円	336 円																						
合計	616,800 円	616,464 円	336 円																						
備考	変更の内容又は理由について補足する必要があるときは、説明を補足する書類を添付して提出すること。																								